

令和5年7月28日

患者様、ご家族様、関係機関の皆様

ふれあい沼津ホスピタル

院長 加藤 政利

患者様に対する不適切対応を経て、今後の病院運営について

平素より、当院の運営にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

令和4年9月に、当院職員による、患者様への不適切な行為があり、患者様、ご家族様、関係機関の皆様に、多大なるご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

不適切行為を行なった職員は既に退職しておりますが、当院は、本件事態を重く受け止め、二度とこのような事態が発生しない様、再発防止策について検討及び協議を重ねて実施して参りました。また、協議の過程において、患者様及び、職員に対し、アンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の結果を踏まえ、当院は、以下の対策を、実施することとし、再発防止に取り組んで参ります。

- ・不適切行為の疑い等があった場合に、院内での報告相談体制が不十分であったことから、対策委員会を発足させ、対策方法等を策定いたしました。
- ・不適切な行為の発生要因として、職員の知識不足等があったことから、院内での不適切行為の防止に関する研修会、勉強会の機会を増加させ、職員の知識と患者様への対応力の向上を行ないます。
- ・職員に対する研修では、院内だけでなく外部より講師を招聘して実践的な研修会の実施を行います。
- ・院内の対応組織の発足と共に、委員会規約、不適切行為防止マニュアルの整備改定を行い、院内教育の充実と再発防止の徹底を行ないます。
- ・院内の職員体制の見直しと新規職員の採用を進め、職員の業務過多によるストレスの軽減と患者様対応の精度向上を図ります。

以上